

# (第4次ひたち男女共同参画計画) ひたちらぼーるプランを策定しました

市では、男女がお互いの意思を尊重し協力し合う中で、それぞれが希望する生き方を実現するための多様な選択肢を提供できる環境を整えていきたいと考えています。性別にとらわれることなく、安心して理想とする生き方を追求し、個々が高め合いながら生きる。そんな一人ひとりのチャレンジを応援できるまちを目指していきます。

## 日立市が目指す姿

### チャレンジを応援するまち ひたち

自己実現  
できる

生きがい  
持てる

望む活躍が  
できる

自立して  
生活できる

安心して  
暮らせる

**計画期間** 令和4年度～令和8年度（5年間）

**基本方針** 日立市の目指す姿を実現するため、3つの基本方針を設定します。

### 1 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

- 男女共同参画の視点に立った環境整備
- 教育・メディアなどを通じた男女双方の意識改革、理解の促進
- 男女共同参画に関する国際的な協調

### 2 あらゆる分野における女性の参画拡大

- 政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- 雇用などにおける男女共同参画の推進と仕事と家庭の調和
- 地域における男女共同参画の推進
- 科学技術・学術における男女共同参画の推進

### 3 安全・安心な暮らしの実現

- 女性に対するあらゆる暴力の根絶
- 貧困など生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備
- 生涯を通じた健康支援
- 防災・復興における男女共同参画の推進



日立版おとう飯写真展



女性の人材育成講座

## 今年度から始める事業の例

- 1 **市政に若者の意見を積極的に取り入れる**ことを目的とした大学生人材リストを作成し、随時協力者を得られるシステムをつくります。
- 2 **女性の働き方の選択肢を増やす**ため、女性デジタル人材<sup>\*1</sup>の育成に力を入れます。
- 3 **マイノリティに対する理解促進を図る**ために広く学びの機会を提供することや、対象者が悩みを相談できる場を作ることで、誰もがお互いを認め合いながら自分らしく生きることができる**ダイバーシティ社会<sup>\*2</sup>**の実現を目指します。

**問合せ** 女性若者支援課男女共同参画推進室 ☎ 26-0315

\* 詳しくは、右記 QR をご覧ください。



## 計画の基本理念

本計画は、日立市男女共同参画社会基本条例第3条に定める基本理念に沿った男女共同参画社会の実現を目指すものです。



\* 1：多様なデジタル技術を活用することができる人材  
\* 2：性別や国籍、年齢などに関わりなく、多様な個性が力を発揮し、共存できる社会

# 公共施設マネジメント基本方針（改訂版）、 中期行動計画を策定しました

市では、人口減少や少子高齢化の進行、厳しい財政状況の中で、将来にわたって市民の皆さんが公共施設を安全かつ快適に利用できるよう、公共施設全体の方針などを定めた「公共施設マネジメント基本方針」を改訂し、施設ごとの取組などを定めた「公共施設マネジメント中期行動計画」を策定しました。

計画は、市のHP（右記QR）、市役所、各支所・交流センター、図書館などでご覧になれます。



## 日立市公共施設マネジメント基本方針（改訂版）

計画期間 平成26年度～令和22年度（27年間）

基本理念 日立市の将来動向を踏まえた持続可能な公共施設マネジメントの推進

基本方針の3本柱

1 施設総量の削減	2 施設の持続的な維持管理、更新など	3 マネジメントの推進
客観的評価による維持更新すべき施設の選択や、既存施設の活用などによる施設整備の抑制で施設総量の最適化を図ります。	施設コスト削減のため、計画的な点検や予防保全による長寿命化、適切な施設仕様の検討、脱炭素化などを推進します。	全庁的な推進体制の整備や基金の活用などによる財源の確保、施設情報の一元的な管理・活用を推進します。



## 日立市公共施設マネジメント中期行動計画

計画期間 令和4年度～令和13年度（10年間）

行動計画 「日立市公共施設マネジメント基本方針」で定めた施設分野別のマネジメント方針に基づき、個々の施設の具体的な取組内容を7つに分類して決めました。



取組内容の分類	内容	主な対象施設	
方針検討	①再整備・転用などの検討	主に建て替え、転用（用途変更して利活用）、リニューアル、耐震化などを検討します。	じゅうおう市民プール、金沢老人福祉センター、大みかけやき荘、福祉プラザ
	②廃止・統廃合の検討	主に廃止、統廃合、縮小、譲渡を検討します。	旧緑化センター、旧多賀公民館河原子分館、相賀町集会所
	③利便性向上、利用者増などの検討	利便性向上、利用者増などの施設のソフト面の検討をします。	各交流センター、角記念市民ギャラリー、地域体育館（滑川、東金沢、泉が森、日高、豊浦）
	④在り方検討	現時点で未定である今後の施設の方向性を検討します。	奥日立きららの里、かみね市民プール、ホリゾンかみね、鶴来来の湯十王、十王支所
実施	⑤再整備など	建て替え、新設、リニューアル、耐震補強などを実施します。	かみね動物園、市民運動公園（陸上競技場、野球場、テニスコート）、郷土博物館、南部支所
	⑥廃止・統廃合	廃止、統廃合、縮小、譲渡を実施します。	市立小・中学校、市立幼稚園
	⑦継続	計画的な修繕を行いながら、施設運営を継続します。	各図書館、保健センター、かみすわ山荘、会瀬青少年の家、日立・多賀市民会館

### 中期行動計画のモデル事業

行動計画の実効性をより高めるため、マネジメントの模範となる先導的な取組をモデル事業として決めました。

事業名 学校再編推進事業

概要 学校再編計画に基づく統合を進めます。学校の跡地活用を含め、施設の在り方を検討します。

問合せ 公共財産管理課 ☎内線 529